新しくなった「広島県動物愛護センター」の概要

令和5年7月19日　広島県動物愛護センター

**１　新動物愛護センターの特徴**

|  |
| --- |
| 1. 木造建てで温かみがあり動物福祉に配慮 2. 動物愛護管理の普及啓発機能を強化（本県の課題への対応） 3. 収容犬猫の譲渡機能を強化（本県の課題への対応） |

**２　本県の動物愛護管理の現状と課題**

（１）現状

動物愛護センターに収容する犬猫の頭数が多い（その多くは野良犬・野良猫）

（２）課題

① 犬猫の収容頭数の削減

② 収容した犬猫の譲渡頭数（個人への譲渡）の増加

**３　新動物愛護センターの機能（本県の課題への対応）**

【課題①への対応】終生にわたる適正飼養等、命の大切さを発信することで、犬猫の収容頭数の削減

　　　　　　　　　を目指す

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 動物愛護管理の普及啓発機能を強化 | 普及啓発事業に使用する施設の充実（ハード面） | * 芝生広場、にぎわいスペース、研修室を隣接させ、一体的に使用することが可能 * 芝生広場は犬のアジリティの競技が開催可能な十分な広さを確保（約1、500㎡） * にぎわいスペースにカフェコーナーを整備（クレープ、飲料、肉球クリームパン等の販売） * 研修室（100名収容可能）は床材に配慮しており、犬を入れて「しつけ方教室」等の開催も可能 |
| 土日・祝日の開館（ソフト面） | * 県は普及啓発事業（施設見学、ふれあい体験、飼い主向け教室等）を土曜日に集中して開催 * 日・祝日はPFI事業者が民間（動物愛護団体・ボランティア等）によるイベントを開催 |

【課題②への対応】譲渡適性のある犬猫を増やし、効果的に譲渡業務を行うことで、譲渡頭数の増

　　　　　　　　　加を目指す

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収容犬猫の譲渡機能を強化 | 健康管理・感染防止対策に係わる施設・設備の充実  （ハード面） | * 収容施設は空調を完備、また、個別収容、運動スペースを含む十分な広さ（改正動物愛護管理法の基準に準拠）を確保 * 犬猫の収容から譲渡展示までの動線を考慮 * 獣医療のための施設・設備を充実 |
| 譲渡関連施設の充実（ハード面） | * 犬猫別のふれあい室や中庭を設けており、安心してゆっくりとマッチングを行うことが可能 |
| 譲渡業務の見直し（ソフト面） | * 県は譲渡事業を土曜日に集中して開催 * 譲渡展示室の運営をPFI事業者に委託（情報発信など民間のノウハウを活用） * 県は譲渡用となる前の犬猫の健康管理、馴化（人馴れさせる）・社会化に注力 |